

鹿児島大学

法学論集

第36巻 第1号

論 説

民法724条後段をめぐる学説の動向について

—ハンセン病訴訟と時効—采女博文 1

カナダにおける訴訟能力をめぐる法と手続

—1991年法改正を中心に—指宿信 45

翻 訳

ドイツおよびヨーロッパにおける法曹教育

—アメリカ合衆国の教育モデルは参考となるか—ヴェルナー・F・エプケ 1
別府三郎, ドレイヴス, アンゲラ共訳

鹿児島大学法学会

2001年12月